

財政健全化判断比率等について（平成22年度決算）

1 健全化判断比率

平成22年度決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、下記のとおり、いずれの指標についても早期健全化基準を下回っており、各比率は前年度と比べ好転しています。

今年度は連結実質赤字を生じませんでした。その要因としては、一般会計において国からの地方交付税が増額となったことや除雪費の支出が例年を大幅に下回ったことなどの好転要素が重なったことのほか、企業会計の資金不足額が圧縮されたことによるものです。

しかし、第三セクターや企業会計の健全化に向けて一般会計から補助金を支出していることなどもあり、依然として自由に使えるお金はわずかしくなく、現状として厳しい財政状況であることに変わりありません。今後も財政健全化への取組みに努めてまいります。

(単位: %)

	平成22年度	平成21年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	11.26	20.00
連結実質赤字比率	—	4.29	—	16.26	35.00
実質公債費比率	12.6	13.5	△ 0.9	25.0	35.0
将来負担比率	173.6	199.5	△25.9	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率が算定されない場合は「—」で表示

○標準財政規模（臨時財政対策債を含む）

1年間の市税、地方交付税などの通常経常的に収入されるであろう一般財源の額で、各地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。

平成22年度は、地方交付税の増等により前年度と比較すると約9億8千万円増加しています。

(単位: 千円)

	平成22年度	平成21年度	増 減
標準財政規模	49,247,728	48,264,820	982,908

(1) 実質赤字比率の状況 【22】なし 【21】なし

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

一般会計、動物園事業会計を合わせて、黒字決算のため該当となりません。なお、各会計の実質収支の額は表①の一般会計等をご覧ください。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(2) 連結実質赤字比率の状況 【22】なし 【21】4.29%

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には、赤字の早期解消を図る必要があります。

全会計を合わせて、黒字決算のため該当となりません。

表①に会計ごとの数値を記載していますが、病院事業、公設地方卸売市場事業、市設魚揚場事業で資金不足を生じております。なお、下水道事業では実質的な資金不足額約81億1千万円の全額が、病院事業では約6億1千1百万円のうちの約1億9千1百万円が解消可能資金不足額として、資金不足額から控除されています。

当市では、一部の企業会計において多額の不良債務を抱えておりますことから、平成21年度に「経営健全化計画」を策定しており、それぞれの企業会計が独自に経営健全化に取り組むとともに、一般会計からも一定の支援を行いながら市をあげて財政の健全化に取り組んでおります。

表① 会計別収支等の状況

一般会計等

(単位:千円)

会計名	実質収支額		
	平成22年度	平成21年度	増減
一般	382,475	3,930	378,545
動物園事業	4,041	289	3,752
計 (A)	386,516	4,219	382,297

特別会計

(単位:千円)

会計名	実質収支額		
	平成22年度	平成21年度	増減
国民健康保険	484,952	356,489	128,463
国民健康保険音別診療所事業	1	1	0
老人保健	1,434	33,164	△ 31,730
後期高齢者医療	35,079	32,684	2,395
介護保険	111,445	104,282	7,163
駐車場事業	0	0	0
計 (B)	632,911	526,620	106,291

企業会計 (法非適用含む)

(単位:千円)

会計名	資金不足・剰余額		
	平成22年度	平成21年度	増減
病院事業	△ 419,972	△ 1,423,593	1,003,621
水道事業	1,845,119	1,540,059	305,060
工業用水道事業	150,087	127,745	22,342
下水道事業	0	0	0
公設地方卸売市場事業	△ 162,424	△ 215,779	53,355
市設魚揚場事業	△ 2,363,034	△ 2,634,431	271,397
港湾整備事業	0	0	0
農業用簡易水道事業	0	—	—
計 (C)	△ 950,224	△ 2,605,999	1,655,775

※農業用簡易水道事業 (法非適用企業会計) は平成22年度から開始

(単位:千円)

連結収支の状況 (A+B+C)	69,203	△ 2,075,160	2,144,363
--------------------	--------	-------------	-----------

※解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的な資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(主な増減理由)

一般会計において国からの地方交付税が増額となったことや除雪費の支出が例年を大幅に下回ったことなどの好転要素が重なったほか、病院事業、公設地方卸売市場事業、市設魚揚場事業会計における資金不足額の圧縮などにより連結実質赤字が解消となりました。

- (3) 実質公債費比率の状況 【22】 12.6% 【21】 13.5% ※比率は、3カ年平均で算出されます。
 一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率であり、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。
 比率は早期健全化基準を下回っていますが、今後も建設事業に充てるために借入れる地方債は「返す以上に借りない」という方針のもとに、公債費の抑制に努めてまいります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{((\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - \text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}}$$

(主な増減理由)

平成22年度において地方債の元利償還金の一般財源が約5千万円減少したほか、分母の標準財政規模が増加したことから単年度の比率が1.0ポイント減少し、平成20～22年度の3カ年平均では0.9ポイント好転しています。

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成21年度	増減
地方債の元利償還金	14,136,475	13,364,802	771,673
特定財源	4,371,049	3,549,687	821,362
差引(元利償還金の一般財源)	9,765,426	9,815,115	△ 49,689

- (4) 将来負担比率の状況 【22】 173.6% 【21】 199.5%

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。この比率を算定するに当たっては、一般会計等の地方債残高に加え、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の会計の公債費に充てるための一般会計等の負担見込額、退職手当支給予定額、地方公社の負債額や第三セクター等のために債務を負担している場合の一般会計等の負担見込額、連結実質赤字額などが含まれます。

この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う可能性があることから、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなります。

表②にそれぞれ項目ごとの平成23年度以降の負担額を記載しています。比率は早期健全化基準を下回っていますが、第三セクターに対する負担額が多いため、「第三セクター等の経営に関する改革プラン」を策定し、その中で市が負担すべき債務が極めて多額な釧路振興公社につきましては、解散、清算に向けた手続きを進めております。

表② 将来負担額の状況

(単位:千円)

項目	負担額			
	平成22年度	平成21年度	増減	
一般会計等の前年度末における地方債現在高	121,324,091	118,233,446	3,090,645	
債務負担行為に基づく支出予定額	2,418,977	2,603,659	△ 184,682	
公営企業債等繰入見込額	25,612,378	26,627,891	△ 1,015,513	
組合等負担等見込額	3,178,681	3,473,802	△ 295,121	
退職手当負担見込額	17,486,427	18,791,911	△ 1,305,484	
連結実質赤字額	—	2,075,160	△ 2,075,160	
設立法人の負債額等のうち一般会計等の負担見込額	11,217,429	15,143,717	△ 3,926,288	
内訳	土地開発公社	—	3,539,554	△ 3,539,554
	釧路振興公社	11,203,000	11,563,000	△ 360,000
	釧路河畔開発公社	6,429	31,071	△ 24,642
	北斗霊園	8,000	9,600	△ 1,600
	災害援護資金融資斡旋	0	492	△ 492
合計	181,237,983	186,949,586	△ 5,711,603	

※土地開発公社は、平成22年度中に解散

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源} + \text{地方債残高等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}}$$

(主な増減理由)

一般会計等の前年度末における地方債現在高は、土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債などの発行により約30億円の増加となっておりますが、病院事業等の企業会計の資金不足額の圧縮や連結実質赤字額がなくなったことなど、将来負担額が約57億1千万円減少したほか、分母の標準財政規模が増加したことにより前年度と比較すると25.9ポイント好転しています。

2 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとに算出するもので、一般会計での実質赤字額に相当する資金不足額の事業の規模（営業収益の額－受託工事収益の額）に対する比率です。

病院事業は3.2%で経営健全化基準を下回っていますが、事業の規模が小さい公設地方卸売市場事業で、259.7%、市設魚揚場事業では3,117.3%となっています。

経営健全化基準を上回っている両会計につきましては、平成21年度に策定した「経営健全化計画」に基づき資金不足の確実な解消に努めてまいります。

(単位：%)

会計名	平成22年度	平成21年度	増減	経営健全化基準
病院事業	3.2	9.8	△6.6	20.0
水道事業	—	—	—	
工業用水道事業	—	—	—	
下水道事業	—	—	—	
公設地方卸売市場事業	259.7	354.6	△94.9	
市設魚揚場事業	3,117.3	3,320.5	△203.2	
港湾整備事業	—	—	—	
農業用簡易水道事業	—	—	—	

※資金不足比率が算定されない場合は「—」で表示

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(主な増減理由)

病院事業、公設地方卸売市場事業、市設魚揚場事業は、経費の削減や一般会計からの支援等により資金不足が圧縮され、比率は好転しています。

(単位：千円)

会計名	資金不足額			事業の規模		
	平成22年度	平成21年度	増減	平成22年度	平成21年度	増減
病院事業	△419,972	△1,423,593	1,003,621	12,766,067	14,381,806	△1,615,739
公設地方卸売市場事業	△162,424	△215,779	53,355	62,538	60,841	1,697
市設魚揚場事業	△2,363,034	△2,634,431	271,397	75,802	79,338	△3,536